

## 緊急事態宣言期間における授業等について

2020年5月6日

緊急事態宣言が延長され、北海道は引き続き特定警戒都道府県に指定されています。

道からも、緊急事態措置・各施設への休業要請の延長が発表されました。

まなぶは、床面積の広さから、休業要請ではなく、協力依頼の対象で、感染防止策を徹底したうえで営業可とされていますが、札幌市内の感染状況等を考慮し、生徒さん・ご家庭・地域の皆さまへの感染リスクを減らすために、休業要請の対象期間である5月15日まで、引き続き教室での授業をお休みさせていただくことといたしました。

期間中及び再開後は以下のようにさせていただく予定であります。

- ① 授業再開は5月18日の週を予定しております。  
ご選択いただいているふだんの通塾曜日・時間に通塾いただければと存じます。  
宿題は、計画表をとばさずに、前回の授業の次のところをお願いいたします。
- ② ただし、学校は31日まで休校となっているため、通塾・オンライン授業をご選択いただけるようにいたします。  
オンライン授業については、現在準備中です。具体的な内容については、改めてご相談させていただく予定です。
- ③ 期間中の学習量を確保するために宿題を希望される場合、現在の計画表に入っている宿題をどんどん先にすすめておいていただけますようお願いいたします。
- ④ 月～金の午後1時から午後6時まで、電話による学習相談等を受け付けております。  
遠慮なくご連絡ください。
- ⑤ 期間中の授業については、ふりかえないし欠席分月謝を返金させていただきます。  
ご希望される方をお選びいただけます。
- ⑥ 5月分月謝（当初5月8日まで）については、金融機関等へのみなさまの外出機会を可能な限り減らすべきと考え、5月分・6月分をまとめて6月5日までとし、再開後に改めて配布させていただく予定であります。返金があるお客様への減額調整もこの時に行います。

以上の内容は、現在通塾中のすべての塾生のご家庭に改めてご連絡させていただく予定であります。

なにとぞ皆様のご理解・ご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。